

※森林環境保全整備事業、森林居住環境整備事業ごとに別様とする。

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ごうのかわりゅう） 江の川下流森林計画区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、島根県^{はまだし}浜田市を含む 3 市 3 町に所在する 11 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区は、島根県中西部に位置し、東は斐伊川^{ひいがわ}森林計画区、南は高津川^{たかつかわ}森林計画区及び広島県に接し、北西は日本海に面している。南東部から北中部に流れる江^{ごう}の川^{かわ}周辺に比較的大面積を有する森林共同施業団地が集中しているほか、広島県境の中国山地にも団地が散在している。 本計画区内の森林面積 181 千 ha に占める国有林野の割合は 6 % と低いものの、国有林野面積の 94 % が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能^{かん}の一端を担っている。 また、本計画区の国有林には、地域を代表する山の一つである三瓶山^{さんべさん}などがあり、自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）に基づき「大山隠岐^{だいせん おき}国立公園」等に指定され、保健休養や森林を利用したレクリエーションの場として多くの人々に利用される観光資源となっている。 本計画区内の国有林は、人工林率が 67 % と県内の民有林の人工林率 38 % に対して高い水準にあるとともに、森林蓄積の約 9 割が 10 齢級以上と森林資源として成熟した林分となっており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造林が必要な段階にある。 このため、本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に貢献するため、植栽や保育等の森林整備及び自然環境に配慮した路網整備を実施する。 なお、事業実施に当たっては、これら人工林について、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、路網整備において、現地に適した工種を検討する等作業効率の向上とコスト縮減を図る。また、地球温暖化防止をはじめとした水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに間伐材等の利用促進に取り組んでいくこととする。		

	・ 主な事業内容 森林整備 更新面積 334 ha 保育面積 2,443 ha 路網整備 開設延長 1.1 km ・ 総事業費 1,537,203 千円（税抜き 1,397,457 千円）
費用便益分析	総便益（B） 8,812,729 千円 総費用（C） 1,648,197 千円 分析結果（B／C） 5.35
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や土砂流出防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 路網整備においては現地の地形や地質に適した工種を検討して実施し、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことによりコストの増加を抑えていくこととしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する公益的機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：島根県

施行箇所：江の川下流森林計画区

(単位:千円)

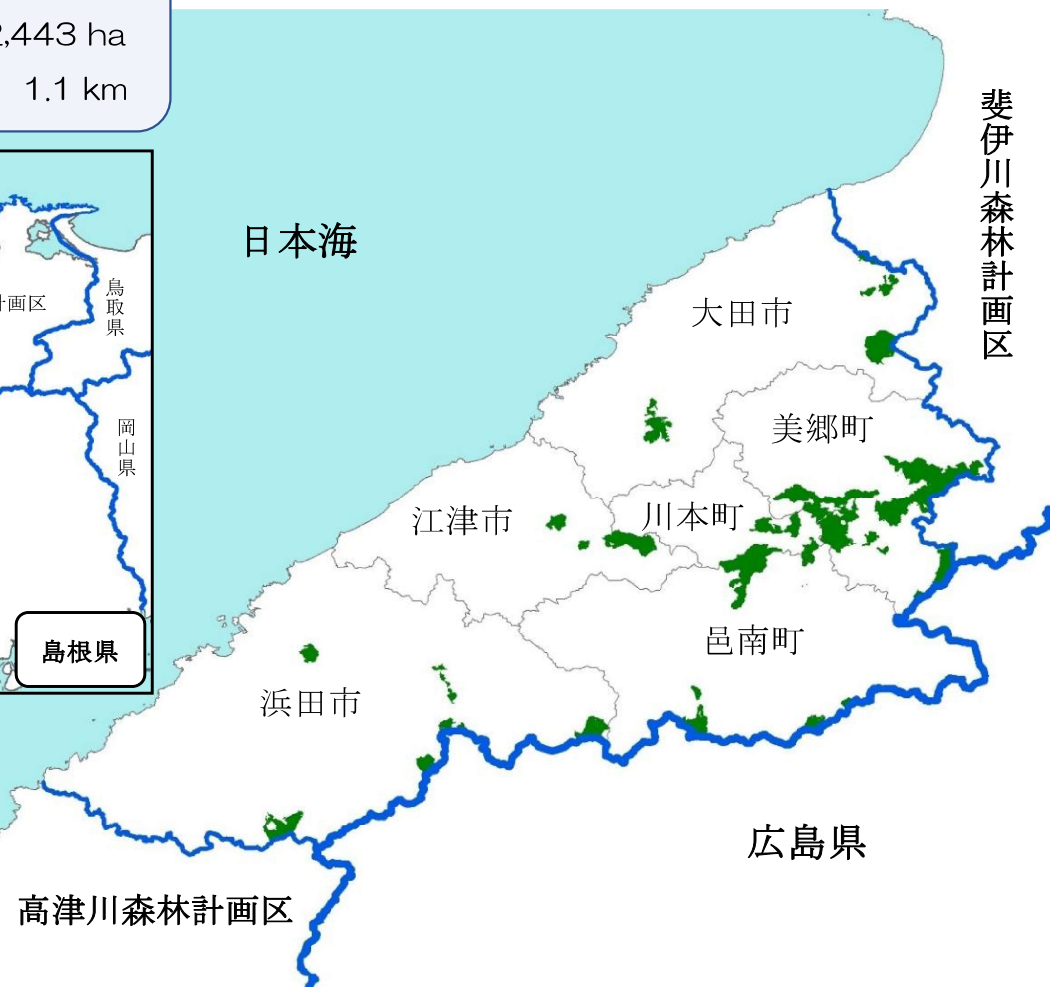
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	2,571,341	
	流域貯水便益	587,092	
	水質浄化便益	2,407,247	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,130,075	
環境保全便益	炭素固定便益	407,917	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	317,981	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	391,076	
総 便 益 (B)		8,812,729	
総 費 用 (C)		1,648,197	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,812,729}{1,648,197} = 5.35$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{12,954,714}{1,891,740} = 6.85$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{16,130,830}{2,055,546} = 7.85$

森林環境保全整備事業 江の川下流森林計画区 事業概要図

【主な事業内容】 森林整備 更新面積 334 ha
保育面積 2,443 ha
路網整備 開設延長 1.1 km



事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（ごうのかわじょうりゅう） 江の川上流森林計画区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、広島県^{みよし}三次市を含む 3 市に所在する 14 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区は、広島県の北部に位置しており、東は岡山県、西は太田川^{おおたがわ}森林計画区、北は島根県、北東は鳥取県、南は瀬戸内森林計画区、南東は高梁川上流森林計画区に接している。広島県北部の中国山地に大きな森林共同施業団地が分布しているほか、小さな団地が各所に散在している。 本計画区内の森林面積 207 千 ha に占める国有林野の割合は 6 % と低いものの、国有林野面積の 98 % が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能^{かん}の一端を担っている。 また、本計画区の国有林には、全国的にも希少なアベマキ^{きよぼくりん}の巨木林があり、自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）に基づき「比婆道後帝釈^{ひばどうごたいしゃく}国定公園」に指定されているほか、「神之瀬峡^{じんのせきょう}県立自然公園」に指定される等、自然環境教育や保健休養の場として多くの人々に利用される観光資源となっている。 本計画区内の国有林は、人工林率が 67 % と県内の民有林の人工林率 31 % に対して高い水準にあるとともに、森林蓄積の約 9 割が 10 齢級以上と森林資源として成熟した林分となっており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造林が必要な段階にある。 このため、本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に貢献するため、植栽や保育等の森林整備及び自然環境に配慮した路網整備を実施する。 なお、事業実施に当たっては、これら人工林について、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、路網整備において、現地に適した工種を検討する等作業効率の向上とコスト縮減を図る。また、地球温暖化防止をはじめとした、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに間伐材等の利用促進に取り組んでいくこととする。		

	・ 主な事業内容 森林整備 更新面積 473 ha 保育面積 3,820 ha 路網整備 開設延長 2.31 km 改良延長 0.66 km ・ 総事業費 4,386,259 千円（税抜き 3,987,507 千円）
費用便益分析	総便益（B） 15,826,772 千円 総費用（C） 4,980,375 千円 分析結果（B／C） 3.18
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や土砂流出防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 路網整備においては現地の地形や地質に適した工種を検討して実施した、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことによりコストの増加を抑えていくこととしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する公益的機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：広島県

施行箇所：江の川上流森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	4,027,093	
	流域貯水便益	825,793	
	水質浄化便益	3,507,889	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,180,640	
環境保全便益	炭素固定便益	656,417	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	94,896	
	木材生産確保・増進便益	1,028,139	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	2,505,905	
総 便 益 (B)		15,826,772	
総 費 用 (C)		4,980,375	
費用便益比	$B \div C = \frac{15,826,772}{4,980,375} = 3.18$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{23,216,134}{5,852,388} = 3.97$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{28,834,540}{6,461,482} = 4.46$

森林環境保全整備事業 江の川上流森林計画区 事業概要図

【主な事業内容】	森林整備	更新面積	473 ha
		保育面積	3,820 ha
	路網整備	開設延長	2.31 km
		改良延長	0.66 km



事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（やまぐち） 山口森林計画区 （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	本事業は、山口県山口市を含む 5 市に所在する 6 千 ha の国有林野を対象としている。 本計画区は、山口県のほぼ中央に位置しており、西は豊田森林計画区、北は萩森林計画区、東は島根県及び岩徳森林計画区に接し、南は瀬戸内海に面している。山口市北東部に比較的大きな森林共同施業団地があり、山口市北西部に小面積の団地が点在している。 本計画区内の森林面積 143 千 ha に占める国有林野の割合は 3 % と低いものの、国有林野面積の 95 % が水源かん養保安林に指定されており、重要な水源涵養機能の一端を担っている。 また、本計画区の国有林は溪谷など豊かな自然景観を有し、「長門峡県立自然公園」に指定されるなど、ハイキングや紅葉見物など森林を利用した保健休養の場として多くの人々に利用される観光資源となっている。 本計画区内の国有林は、人工林率が 75 % と県内の民有林の人工林率 42 % に対して高い水準にあるとともに、森林蓄積の約 9 割が 10 齢級以上と森林資源として成熟した林分となっており、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造林が必要な段階にある。 このため、本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に貢献するため、植栽や保育等の森林整備及び自然環境に配慮した路網整備を実施する。 なお、本事業に当たっては、これら人工林について、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、路網整備において、現地に適した工種を検討する等作業効率の向上とコスト縮減を図る。また、地球温暖化防止をはじめ、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに間伐材等の利用促進に取り組んでいくこととする。		

	・ 主な事業内容 森林整備 更新面積 229 ha 保育面積 1,500 ha 路網整備 開設延長 2.77 km 改良延長 0.013 km ・ 総事業費 2,097,152 千円（税抜き 1,906,501 千円）
費用便益分析	総便益（B）6,241,061 千円 総費用（C）2,192,944 千円 分析結果（B／C）2.85
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や土砂流出防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 路網整備においては現地の地形や地質に適した工種を検討して実施し、森林整備箇所へのアクセスを向上させ、また、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことにより、コストの増加を抑えていくこととしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する公益的機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：山口県

施行箇所：山口森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,595,245	
	流域貯水便益	326,451	
	水質浄化便益	1,348,768	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,343,930	
環境保全便益	炭素固定便益	233,357	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	21,305	
	木材生産確保・増進便益	340,836	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,031,169	
総 便 益 (B)		6,241,061	
総 費 用 (C)		2,192,944	
費用便益比	$B \div C = \frac{6,241,061}{2,192,944} = 2.85$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{9,399,372}{2,507,466} = 3.75$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{11,868,756}{2,722,903} = 4.36$

森林環境保全整備事業 山口森林計画区 事業概要図

【主な事業内容】	森林整備	更新面積	229 ha
		保育面積	1,500 ha
	路網整備	開設延長	2.77 km
		改良延長	0.013 km

